

集 会 決 議 文 (案)

昨年7月に起きた新潟県中越沖地震によって、地震大国・日本での原発建設の危険性が改めて浮き彫りになりました。新たな活断層の存在が次々に明らかになるなど原子力発電所・原子力施設の耐震安全性、信頼性は既に崩壊しています。それにもかかわらず原子力政策・核燃料サイクル政策に固執し、洞爺湖サミットで原発建設を推進した日本政府に対して、世界で批判の声が挙がっています。

北電が2010年から泊3号機で進めようとしているプルサーマル計画は、核兵器の材料であるプルトニウムを使用するもので、通常のウラン燃料より制御が難しいなど、重大事故を引き起こす危険性が高まります。道が設置した有識者検討会議が、多くの道民の疑念や反対の声には全く応えず、北電に追随し「安全宣言」を行おうとすることは、断じて容認できません。青森県六ヶ所再処理工場は、トラブルが相次ぎ、運転停止に追い込まれています。また、高レベルガラス固化体を50年近く、地上で冷却する「貯蔵」管理施設の設計ミスが発覚するなど、地層処分そのものに重大な疑義が生じています。処分実施主体であるNUMOは、2002年から全国の自治体に対し、地層処分場の公募を実施するとともに、昨年11月には、国による申入れを可能としました。さらに、従前「応募後に行う」としてきた「文献による事前調査」については、市町村に了解も得ず、独断で実施するという暴挙に出ています。

原子力機構・幌延深地層研究所は、有害物質の検出を隠匿、昨年行なわれた道の立入調査結果の長期間放置など、隠蔽体質は依然として変わっていません。今年7月明らかになった「実規模設備整備事業」は、地層処分PR施設を新設し、地下において地層処分の実証試験を行う新たな計画です。しかし、原子力機構は、「共同研究」と称し、地域住民・道民に一切説明することなく、原環センターとの契約を先行させるなど、既成事実化を図ろうとする極めて悪辣な態度を示しています。さらに、処分資金管理団体である原環センターが事業主体である以上、処分地確保事業であることは明白です。私たちは、処分地選定・文献調査の申入れ権限を有し、協定当事者でない国による本事業を、断じて認めることはできません。

深地層研究センターの存在は、幌延周辺だけでなく全道の住民を不安に陥れています。今後も原子力機構や道に対し、あらゆる情報の開示を求めるとともに、更なる監視体制の強化が必要になります。

11.23幌延デー北海道集会に参加された皆さん！人類と核は共存できません。私たちは、脱原発社会を旨とし、プルサーマルに反対し、泊原発3号機を始め新規原発の建設中止とすべての原発の廃炉、六ヶ所再処理工場の閉鎖、そして全ての核のゴミの道内処分を許さない運動を、全国の仲間と強く連帯し、発展させていくことを、ここに決意します。

以上決議します。

2008年11月23日

北海道への核の持ち込みを許さない！11.23幌延デー北海道集会